

高齢者薬物治療認定薬剤師制度 処方提案症例レポートに関する個人情報保護について

処方提案症例レポートの記載および提出等に関する扱いについての注意事項となりますので必ずお読みいただけますようお願い致します。

処方提案症例レポートは症例報告書として、研修を受けた受講者自身の日々の薬学的管理業務を振り返り、更なる自己研鑽に繋げる目的で記載するものとなります。また、当機構で提出頂いたレポートを基に研修効果を検証の上、研修内容の見直しを図っていくものとなります。これらは「研究」には当たらないものとなりますが、個人情報保護の観点から学会等の症例報告同様の指針を設ける事とします。

また、本制度は「ポリファーマシー等の不適切処方をマネジメントできる高い臨床能力を持つ薬剤師の育成」としていることから、薬剤師が行う薬学的管理業務の質向上を目指した教育効果に関する研究を学会等で発表する場合が生じることを想定し、また加工した症例をテキスト等へ掲載する場合があることもご了承頂き、指針に基づき必要と考えられる状況が生じた場合には患者の同意を得てください。

高齢者薬物治療認定薬剤師制度 症例報告における個人情報保護に関する指針

医療を実施するにあたって患者のプライバシー保護は薬剤師をはじめ医療従事者に求められる重要な責務である。一方、薬学研究や自己研鑽の場である研修会において症例報告がなされることも多く、薬学・医療の進歩に貢献してきており、国民の健康、福祉の向上に重要な役割を果たしている。症例報告においても、医療を実践する場合と同様に特定の患者の疾患や治療内容に関する情報が記載されるため、プライバシー保護に配慮し、患者が特定されないよう留意しなければならない。

以下は上記のような認識の下、外科関連学会協議会における症例報告等の個人情報に関する指針を基に採択した、本制度の症例報告書における個人情報保護の指針となる。

1. 患者個人の特定可能な氏名、入院番号、イニシャルまたは「呼び名」は記載しない。
2. 患者の住所は記載しない。
3. 日付は、臨床経過を知る上で必要となることが多いので、個人を特定できないよう記載事項に配慮したうえで年月までを記載する。また、日数の経過が症例報告の中で重要な情報となる場合には、第何病日と記載を行う。
4. 患者の家族に関する情報を記載する場合には、家系および親の職業も含めて、患者を特定することのできないよう、十分に配慮する。
5. 他の情報と診療科名を照合することにより患者が特定され得る場合、診療科名は記載しない。
利用中の医療機関施設名ならびに所在地を記載しない。
6. 臨床検査データは数値等の結果のみを記載し、症例の特定につながる検査番号等は記載しない。
7. 写真は利用しない。
8. 以上の配慮をしても個人が特定化される可能性のある場合は、発表に関する同意を患者自身（または遺族か代理人、小児では保護者）から得るか、倫理委員会の承認を得る。

なお、研究目的で学会及び論文等により発表を行う場合には、「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドンス」¹⁾ 第1章 総則、第2 用語の定義 7の項に示された「症例報告」に当てはまらないため、倫理審査委員会の承認を受けることとする。

[引用]

- 1) 人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドンス より抜粋
 - 7 傷病の予防、診断又は治療を専ら目的とする医療は、「研究」に該当しない。医療従事者が、そうした医療で自ら行ったものにおける患者の転帰や予後等について、例えば
 - 以後の医療における参考とするため、診療録を見返し、又は退院患者をフォローアップする等して検討する。
 - 他の医療従事者への情報共有を図るため、所属する機関内の症例検討会、機関外の医療従事者同士の勉強会や関係学会、医療従事者向け専門誌等で個別の症例を報告する。(いわゆる症例報告)
 - 既存の医学的知見等について患者その他一般の理解の普及を図るため、出版物・広報物等に掲載する。
 - 医療機関として、自らの施設における医療評価のため、一定期間内の診療実績(受診者数、処置数、治療成績等)を集計し、所属する医療従事者等に供覧し、又は事業報告等に掲載する。
 - 自らの施設において提供される医療の質の確保(標準的な診療が提供されていることの確認、院内感染や医療事故の防止、検査の精度管理等)のため、施設内のデータを集積・検討する。
- 等、研究目的でない医療の一環とみなすことができる場合には、「研究」に該当しないものと判断してよい。

その他注意事項 (レポート本体にも記載あり)

- ・個人が特定できる情報(レセコンおよび電子薬歴のID番号、保険情報(記号・番号等)、氏名、イニシャル、医療機関名、勤務先名称など)は記入されませんようお願い下さい。
- ・記入したレポートは、集合研修・認定試験の際にご持参頂く方法のほかに、紛失を防ぐ方法にてお送りいただいても構いませんが、お送りいただく際には個人情報への配慮の為、書留郵便または宅配業者(クロネコヤマト・佐川急)をご利用ください。
- ・レポート用紙上部の受講者情報については、ホッチキスで外れないように留めてある場合には、表紙のみにご記入いただくだけで問題ありません。
- ・研修効果・介入効果を測るための研究等の他、研修制度の中で教材として症例を加工の上、利用する場合がございますことをご了承下さい。
- ・このレポートに記載された内容は受講者の評価および上記の目的のみに使用するものとし、他の目的により使用する必要が生じた場合には、事前にレポート提出者に説明の上ご承諾頂く場合がございます事をご了承ください。

一般社団法人薬局共創未来人財育成機構

高齢者薬物治療認定薬剤師制度担当

〒100-6610

東京都千代田区丸の内グラントウキョウサウスタワー10階

TEL : 03-6838-2837

Mail : koreisha@pfpd.or.jp

※ 記録の為、出来るだけメールでの問合せをお願いします。